記 者 発 表 資 料

平成３０年２月２０日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７・４７号 酒田市落野目地内（広田ＩＣ）
夜間通行止のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、酒田市落野目地内（広田ＩＣ）の国道４７号舗装修繕工事のため、夜間通行止を実施します。
なお、迂回路は、国道４７号余目酒田道路（酒田市東大町～新堀）をご利用ください。
通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制内容：　夜間通行止

２．規制箇所・期間：　山形県酒田市落野目地内　広田ＩＣ　　別紙１

①国道４７号 下り線 秋田方面入り口部
（国道４７号新庄方面から国道７号秋田方面へ）
自　平成３０年　２月２８日（水）２１時００分
至　平成３０年　３月　１日（木）　６時００分
予備日　平成30年3月1日(木)21時00分～3月2日(金)6時00分

②国道４７号 下り線 鶴岡・新潟方面入り口部
（国道４７号新庄方面から国道７号鶴岡・新潟方面へ）
自　平成３０年　３月　１日（木）２１時００分
至　平成３０年　３月　３日（土）　６時００分
予備日　平成30年3月3日(土)21時00分～3月4日(日)6時00分

③国道７号　上り線 新庄方面入り口部
（国道７号秋田方面から国道４７号新庄方面へ）
自　平成３０年　３月　３日（土）２１時００分
至　平成３０年　３月　６日（火）　６時００分
※３月４日（日）の夜間は規制しません
予備日　平成30年3月6日(火)21時00分～3月7日(水)6時00分

※①②③の各日及び予備日とも21時00分～翌朝6時00分（夜間作業）

３．迂回路：　国道４７号余目酒田道路（酒田市東大町～新堀）をご利用ください。
（別紙２　迂回路案内）

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先		
国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	田村　正樹	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	伊藤　正樹	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所

別紙　1

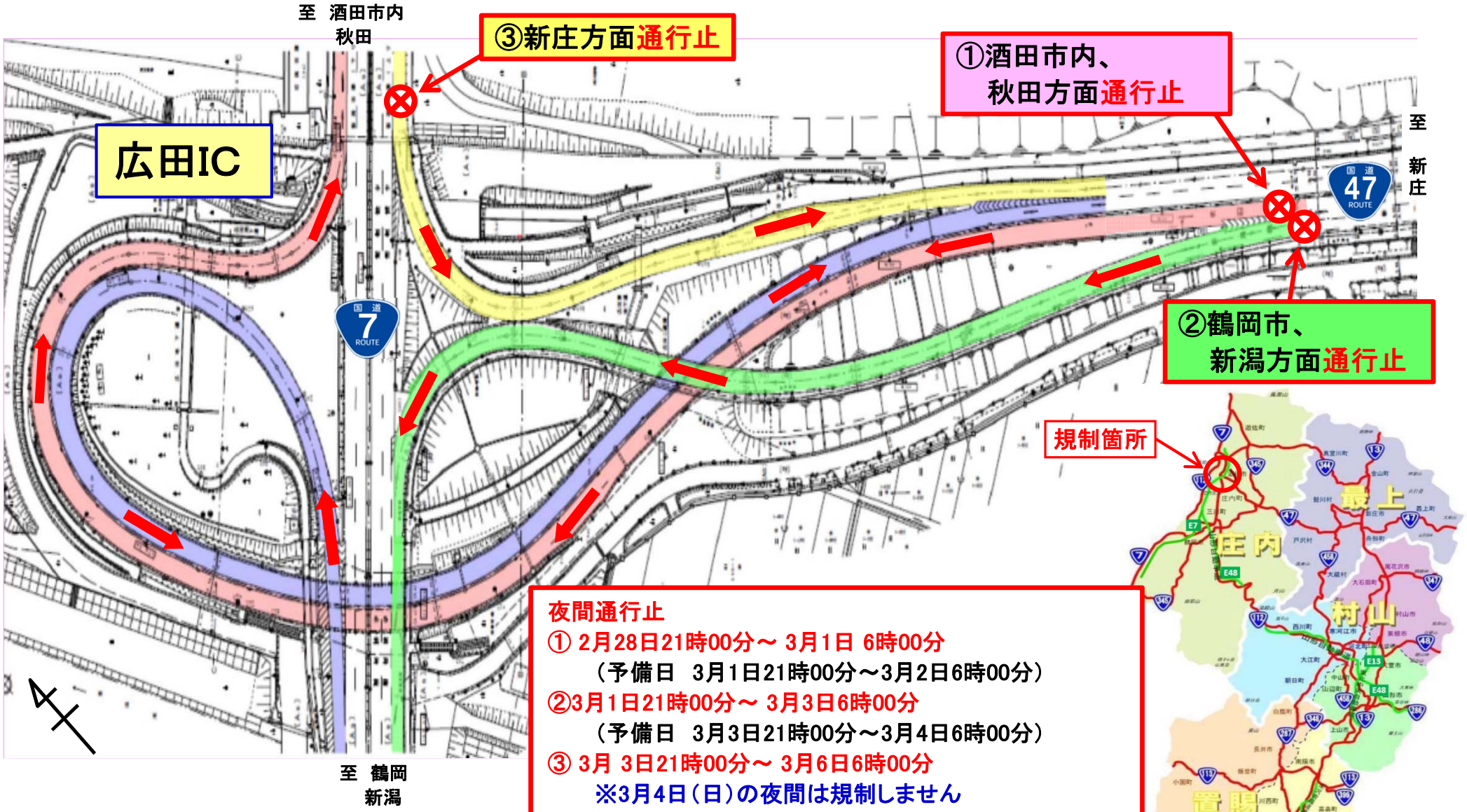

夜間通行止

① 2月28日21時00分～ 3月1日 6時00分

（予備日　3月1日21時00分～3月2日6時00分）

②3月1日21時00分～ 3月3日6時00分

（予備日　3月3日21時00分～3月4日6時00分）

③ 3月 3日21時00分～ 3月6日6時00分

※3月4日（日）の夜間は規制しません

（予備日　3月6日21時00分～ 3月7日6時00分）

※各日及び予備日とも　21時00分～翌朝6時00分（夜間作業）

別紙2　迂回路案内

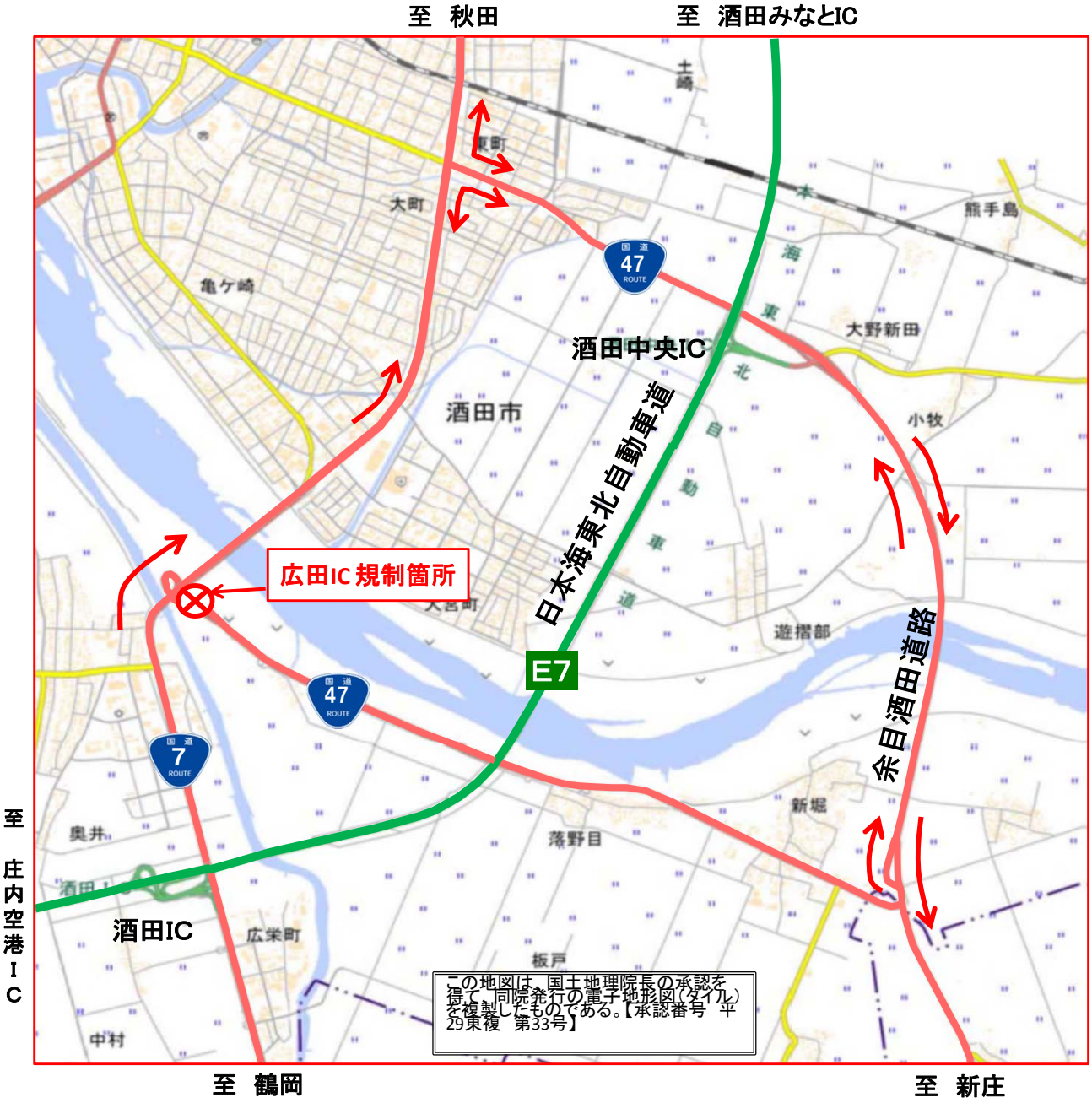
至　秋田
至　酒田みなとIC
至　庄内空港ＩＣ
至　鶴岡
至　新庄
広田IC 規制箇所
酒田中央IC
酒田市
酒田IC
日本海東北自動車道
E7
余目酒田道路
大町
亀ケ崎
大野新田
小牧
遊摺部
新堀
落野目
広栄町
板戸
奥井
中村
熊手島
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号　平29東複　第33号】